

地盤サポートシステムにさらに安心な特約

地盤の品質保証「地盤サポートシステム」に、液状化事故をサポートする特約が誕生!!
液状化による不同沈下から大切な住まいを守ります。

液状化特約

調査から、液状化可能性の判定、品質保証までを安心パッケージ

不同沈下事故に対する品質保証
地盤サポートシステム
特約でさらに安心

液状化事故に対する品質保証
液状化特約

液状化判定は、費用も時間もかかると、思っていないか!?

液状化特約なら

特長

1

液状化調査の革新

正確でスピーディな調査

建設地の液状化の可能性をSDS調査により正確に診断。
しかも工期を延ばすことなくスピーディ。

特長

2

高度な判定

全物件100%専任技術者が分析

調査結果に基づく液状化可能性の分析・判定は、全物件100%、
高度な技術を有する地盤品質判定士(有資格者)が担当。
※判定結果に応じた対策を行うことにより品質保証を適用できます。

特長

3

長期品質保証

不同沈下しないという安心の証として「品質保証書」を発行

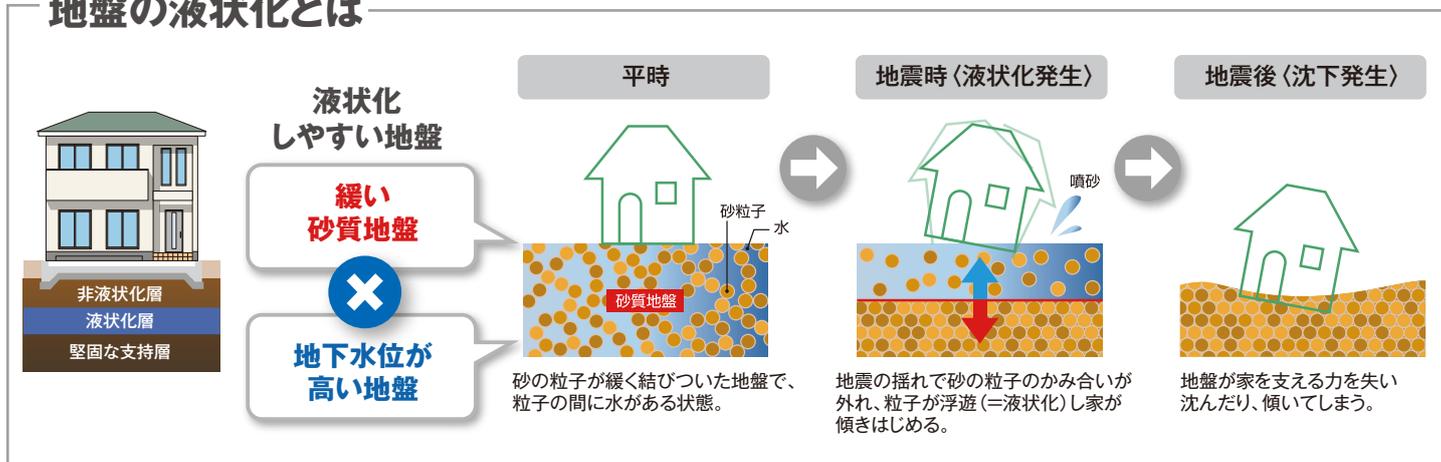
引渡し日より10年間にわたりJHSが
液状化による不同沈下事故に対応する品質保証を実施。



目に見えない地盤のリスク。 高度な調査・分析で液状化に対する 最適な対策と品質保証を提供します。



地盤の液状化とは



液状化特約なら

高精度な調査と診断・判定、適切な対策で、長期にわたる品質保証をご提供!

液状化特約とは、地盤サポートシステム【簡易液状化調査】を実施し、かつ地盤サポートシステム【液状化品質保証特約】を申し込んだ登録事業者様に対し、ジャパンホームシールドが定める液状化に対する地盤の品質基準に合格することにより、液状化発生時に家屋が不同沈下しない地盤であるという品質を保証するものです。

商品概要

損害賠償の限度額※	・液状化対策不要: 500万円 ・液状化対策必要: 500万円 (JHSによる液状化対策工事を実施すること)
免責金額	なし
品質保証の期間	引き渡し(業務完了から3年以内)から10年
品質の基準	液状化によって発生した場合に生じた5/1,000以上の不同沈下
対象地震の震度	気象庁震度階級 震度5強以下
震度の確認	物件に最も近い観測地点による(気象庁が公表した観測地点に限る)
液状化の確認	噴砂、噴水の液状化現象が認められること

※杭工事による抜け上がりに対する被害、インフラ(水道管等)の修復、5/1,000以上の傾きを伴わない沈下における被害は免責となります。
※損害賠償金の対象は、建物の水平修復費用のみとなります。